

# 病院の子ども憲章



令和4年7月6日制定

- 1 あなたは、どのようなときでも、<sup>ひと</sup>人として大切にされ、<sup>びょういん</sup>病院にいる人たちやご家族と力をあわせながら、あなたにとって<sup>もっと</sup>最も良いと<sup>かんが</sup>考えられる<sup>ひつよう</sup>必要な<sup>いりよう</sup>医療をうけることができます。
- 2 あなたは、<sup>じぶん</sup>自分の<sup>びょうき</sup>病気や<sup>しょう</sup>障がい、<sup>ちりょう</sup>治療などについて、<sup>びょういん</sup>病院にいる人たちに<sup>なんど</sup>何度でもわかりやすく<sup>せつめい</sup>説明をうけることができます。
- 3 あなたは、<sup>じぶん</sup>自分の<sup>きも</sup>気持ちや<sup>かんが</sup>考えを、<sup>びょういん</sup>病院にいる人たちやご家族に<sup>つた</sup>伝え、<sup>なっとく</sup>納得できるまで<sup>はな</sup>話し合うことができます。
- 4 あなたは、わからないことや<sup>しんぱい</sup>心配なこと、つらいことや<sup>くる</sup>苦しいことがあるときは、<sup>びょういん</sup>病院にいる人たちにいつでも<sup>き</sup>聞いたり<sup>はな</sup>話したりすることができます。そして<sup>あんしん</sup>安心・<sup>あんぜん</sup>安全に<sup>せいかつ</sup>生活できる<sup>かんきょう</sup>環境を<sup>かんが</sup>考えてもらえます。
- 5 あなたは、<sup>にゅういん</sup>入院していても、<sup>べんきょう</sup>勉強したり<sup>あそ</sup>遊んだりできる<sup>かんきょう</sup>環境が<sup>よう</sup>用意され、あなたの<sup>せいちょう</sup>成長・<sup>はったつ</sup>発達を<sup>たす</sup>助けてもらうことができます。
- 6 あなたは、<sup>にゅういん</sup>入院していても、できるかぎりご家族と<sup>とも</sup>共に<sup>す</sup>過ごすことができます。
- 7 あなたは、あなたのからだや<sup>びょうき</sup>病気、<sup>しょう</sup>障がいなどの<sup>だいじ</sup>大事な<sup>じょうほう</sup>情報を守<sup>まも</sup>ってもらえます。

